

あけまして
おメエ〜でとうございます



ひつじ年

都立瑞穂農芸高校の生徒が、毎日一生懸命世話をしている ひつじの「パセリ」と「かえで」は、子どもたちの人気者です。子どもたちは、ふかふかの毛の中に手を入れて「あったか〜い!」「セーターみたい!」と大はしゃぎ。

「ひつじが一匹、ひつじが二匹…。きっとひつじさんたちは、子どもたちに素敵な初夢を運んでくれることでしょう。

おもな内容

年頭のあいさつ		2~3
みずほ伝言板	確定申告の準備を! 平和のメッセージ募集 ほか	4~9
福祉	児童扶養手当法が改正されました 福祉バスのコース変更のお知らせ ほか	10~13
インフォメーション	横田基地に関する要望活動 瑞穂町協働宣言 ほか	16~20
教育委員会からのお知らせ	森林ウォーキング 多摩郷土誌フェア ほか	21~24

自立と協働のまちづくり



瑞穂町長 高橋 孝博

石塚幸右衛門

の街路灯や防犯灯のLED照明化を順次進めます。消防力を強化させるため、消防団第一分団の消防ポンプ自動車を更新するとともに、資機材の充実を図ります。

総合計画を推進するために

瑞穂町協働宣言に基づき、町と町民の皆さまとの協働による施策の推進に努めます。

耐震強度不足により旧庁舎の一部を取り壊していますが、防災拠点機能の充実と窓口等の利便性をより向上させるため、新庁舎の基本設計および実施設計を行います。

また、第4次瑞穂町長期総合計画後期基本計画の素案をまとめ、パブリックコメントを実施し、計画を策定してまいります。

本年も将来に繋がる施策を着実に実施し、大きな希望を見出せる年とするため、町民の皆さまと共に考え、手を携えて、自立したまちづくりを職員一丸となって進めてまいります。

町民の皆さまならびに議会、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。年頭のあいさつといたします。

一人ひとりが輝くみずほ
小学生を対象とした「放課後補習授業」に加え、中学生の学力向上策として、土曜日や長期休業中の補習授業となる「フューチャースクール」を新たに実施します。
また、本年は一小の校庭を芝生化するとともに、四小および二中では、空調設備を改修し、快適な学習環境の確立を図ります。
魅力ある温かいみずほ
平成27年は、モーガンヒル市との姉妹都市締結から10年目に当たります。中学生の派遣事業を実施するとともに、姉妹都市交流の一層の推進を図ります。
また、本年は戦後70年の節目となる年を迎えることから、戦争のない平和な社会の実現に向け、戦争の惨禍を後世に伝えるための事業を実施します。
安全安心やさしいみずほ
通学路の安全対策として各所に防犯カメラを設置し、児童・生徒への犯罪抑制に努めます。また、明るい環境づくりと地球環境に配慮するため、町内

「みずほ・きらめき回廊」の推進

昨年11月には、計画の拠点施設となる、瑞穂町郷土資料館「けやき館」が開館しました。隣接する耕心館とも連携し、さまざまな企画展やイベントを開催し、何度も来館したくなる新たな資料館の運営を目指します。ぜひ、皆さんも足をお運びください。また、「さやま花多来里の郷」では、園路や四阿（あずまや）などを設置し、一年を通じて散策できるよう、自然環境に配慮した整備を行い、「みずほ・きらめき回廊」の整備を着実に進めます。

健康で元気なみずほ

地域包括ケアシステムの充実に対応できるよう、地域包括支援センターの機能拡充に取り組みます。

また、子ども・子育て関連3法に基づき、学童保育クラブの対象児童が4月から小学校6年生までとなります。待機児童対策も含め、保育を充実させ、子育てしながら働く女性の社会進出を支援します。

皆さまには新しい年を迎え健やかに過ごしのことと拝察いたします。
この一年が皆さまにとりまして幸多き年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

昨年4月に実施された消費税率の引き上げ後、引き続き予定されていた再度の引き上げが先送りとなりました。経済の活性化と同時に少子高齢社会に対応しなければならぬ状況の中で、町民に最も身近な自治体である瑞穂町への期待はますます高まるものと考えます。今後も、将来都市像「みらいにずっとほこれるまち」の実現に向け、各種施策を進めてまいります。その一端をご紹介します。

健康で元気なみずほ

安全・安心のまちづくり

瑞穂町議会議員 石川 修

石川 修

町民の皆さま あけましておめでとございます。輝かしい新春を健やかに迎えの心からお喜び申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、安倍内閣総理大臣のリーダーシップの下で実施された経済対策により、円安・株高となり景気回復が進み、町の財政面でも大いに期待したところでありました。しかし、消費税率の引き上げに伴う景気への影響は大きく、まだまだ厳しい経済状況が続いております。政府は、今年予定されていた再度の引き上げの延期を表明するなど、我が国の経済状況は予断を許さない状況が続いております。このような中、急きよ衆議院の解散が行われ、

12月14日に衆議院議員の選挙が実施されました。

アベノミクスの2年間で経済の好循環が生まれ始め、15年間続いたデフレからの脱却のチャンスを手放す訳にはいかない、景気回復を訴え選挙を戦った結果、自民党が圧勝しました。今後の安倍政権に期待するものです。

さて、町の明るいニュースとしては、11月に耕心館の隣に、町民の悲願であった瑞穂町郷土資料館「けやき館」が開館しました。また、箱根ヶ崎駅東口の駅前広場が「街の顔」として整備され、モニュメントが設置されました。これをきっかけに多くの方々町に訪れるようになり、町の発展が図られることを願っています。

より安全・安心のまちづくり

未来を担う子供たちが安全で安心して登下校できるよう、通学路を中心に防犯カメラが設置されます。

また、青色回転灯装備車によるパトロールや町内会その他の関係機関の連携により、防犯パトロールが効果的に運

用実施されることにより、安全に安心して暮らせるまちづくりの充実・強化が図られることを期待するものです。

魅力あるまちづくり

町は、「まちづくりの基本目標である「魅力ある温かいみずほ」「快適で美しいみずほ」を達成するため「水・緑と観光を繋ぐ回廊計画」を策定し、愛称も「みずほ・きらめき回廊」と決定しました。瑞穂町の魅力を広く発信し、町外の大勢の観光客に来町していただけるよう各種施策を推進しています。それと同時に町の魅力を見つめ直し、未来を担う子どもたちに魅力ある瑞穂町を伝えていけるよう、議会も町と共に力を合わせ邁進してまいります。

議会に新風を

議会では「開かれた議会を」を合言葉に、さまざまな改革に取り組んでまいりました。議会の活動を皆さまにお知らせする議会だよりも、昨年11月に発行した第200号を機にリニューアルしました。議会の活動をより分かりやすくお伝え

議会は、皆さまの負託にこたえるため、議員自らが研さんを高め良識と情熱をもって最大の努力を注いでまいりますので、町民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

皆さまのご健康とご多幸をお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。

あいさつ

年頭の

平成27年
ひつじ
未年



平成27年度 嘱託員・臨時職員(パート)登録者 募集

町では、町の機関等で専門的な業務を行う嘱託員と、補助的に働く臨時職員の登録者を募集しています。欠員等が生じた場合は、登録者の中から面接等により選考します。

応募方法 1月16日(金)までに町指定の申込書にご記入の上、総務課職員係へ提出してください。
※申込書は総務課窓口および各コミュニティセンターで配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。 **登録期間** 4月1日～平成28年3月31日

▶ **問合せ**
総務課 TEL 557-7492
▶ **仕事内容について** 各担当へ

◎嘱託員の募集

職種	仕事の内容	勤務日・時間等	資格・要件等	担当課・電話
公用車運転手	町長車・副町長車の運転業務	月10日程度 午前8時30分～午後5時15分	普通運転免許	秘書広報課秘書係 TEL 557-7504
庁舎宿日直警備員	役場庁舎の警備、宿日直業務(戸締り、電話対応など)	週2日程度 平日：午後5時～翌午前8時30分 土・日・祝日：午前8時30分～翌午前8時30分	なし	管財課管財係 TEL 557-7486
町税徴収員	町税および国民健康保険税等の納税勧奨、収納事務補助全般	月～金曜日 午前9時～午後4時または午後1時～午後7時	普通運転免許	税務課納税係 TEL 557-7529
コミュニティセンター嘱託員	貸室の受付、貸出し、コミュニティセンターの施設維持管理	月～金曜日(月16日勤務もしくは月10日勤務) 午前8時30分～午後5時15分	普通運転免許	地域課地域施設係 TEL 568-0030
児童運営費等徴収事務員	保育料および学童保育クラブ育成料の徴収等	月47時間 平日：午後6時～午後8時45分 土・日曜日、祝日：午前10時～午後0時45分	普通運転免許	福祉課児童係 TEL 557-7624
あすなろ児童館嘱託員	児童館事業・学童保育クラブ事業の事務、児童の健全な遊びの指導、各種講座・教室の企画運営	月～土曜日のうち週に5日 午前10時～午後5時	普通運転免許、教員資格、調理師免許(その他条件あり)	福祉課児童館係 TEL 557-7766
子ども家庭支援センター相談員	子どもと家庭に関する相談対応ほか	月～土曜日のうち月16日 午前8時30分～午後5時15分	児童福祉司任用資格を有する児童の相談業務経験者	福祉課子育て支援係 TEL 568-0051
介護認定調査員	介護保険制度における訪問調査、審査会準備およびケアプラン指導	月～金曜日のうち週に4日 午前8時30分～午後5時15分	介護支援専門員、普通運転免許	高齢課介護係 TEL 557-0594
看護師	①相談事業補助(カルテ出し、身体測定等) ②幼児健診業務(予診、測定業務等)	①第1・第2・第3火曜日 午前9時～午後0時 ②第3水曜日 午後0時30分～午後3時30分または午後4時	正看護師	健康課保健係 TEL 557-5072
道路管理員	道路・河川等の維持管理作業	月～金曜日のうち週に3日～4日 午前8時30分～午後5時15分	普通運転免許	建設課管理係 TEL 557-7641
公園・緑地管理員	公園・緑地等の維持管理作業	月～金曜日のうち週に3日～4日 午前8時30分～午後5時15分	普通運転免許	建設課公園係 TEL 557-7659
消費生活相談員	瑞穂町消費相談窓口での相談業務、消費生活に関すること、啓発活動ほか	第1火曜日(月1回) 午前9時～午後5時	日本産業協会認定「消費生活アドバイザー」、国民生活センター認定「消費生活専門相談員」、日本消費者協会認定「消費生活コンサルタント」資格のいずれかの有資格者	産業課商工係 TEL 557-7633
学校用務員	学校施設の管理修繕および学校敷地内の整備	月～金曜日 午前9時30分～午後4時15分	普通運転免許	教育課庶務係 TEL 557-6682
教育相談員	児童・生徒、保護者等からの相談	月～金曜日のうち週に4日 午前8時30分～午後5時15分	臨床心理士または臨床発達心理士資格	指導課教職員係 TEL 557-7058
図書館事務員	図書貸出し、返却、整理、配送およびWeb予約に関すること	火～日曜日のうち週に3日～6日 午前8時30分～午後5時15分または午後1時～午後5時	普通運転免許	図書館図書係 TEL 557-5614

報酬額 瑞穂町非常勤特別職の職員の報酬および費用弁償に関する条例による

◎臨時職員の募集

職種	仕事の内容	勤務日・時間等	時給単価	担当課・電話
一般事務員(フルタイム)	パソコンを使った入力作業、窓口業務等	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	890円	総務課職員係 TEL 557-7492
一般事務員(短時間)	パソコンを使った入力作業、窓口業務等	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分のうち5時間30分程度	890円	総務課職員係 TEL 557-7492
児童館指導員	児童の健全な遊びの指導、各種講座、教室等の補助	週に3日～4日(1日4時間程度)	890円または900円	福祉課児童館係 TEL 557-7766
児童館幼児事業指導員	幼児事業の進行管理、幼児とその保護者への指導	週に3日～4日(1日3時間程度)	890円または900円	福祉課児童館係 TEL 557-7766
学校給食作業員	学校給食の配膳等	月～金曜日 午前10時～午後3時	890円	教育課学務係 TEL 557-6683
学校事務員(給食費収納管理ほか)	学校給食費の収納管理等	月～金曜日のうち週に3日 午前8時30分～午後5時	890円	教育課学務係 TEL 557-6683
学校事務員(事務全般)	学校配当予算の執行管理、給食費の収納管理、備品管理等	月～金曜日(長期休業中は除く) 午前9時30分～午後3時15分	890円	指導課教職員係 TEL 557-7058
学校図書館司書	学校図書館の本の貸し出しおよび管理	月～金曜日(長期休業中は除く) 午前9時30分～午後3時15分	890円または930円	指導課教職員係 TEL 557-7058
学習サポーター	児童(小学校1～3年生)の学習補助	月～金曜日(長期休業中は除く) 午前8時30分から(5時間程度)	900円または1000円	指導課教職員係 TEL 557-7058
適応指導教室指導員	適応指導教室に通学する生徒の指導	月～金曜日のうち4～5日(長期休業中は除く) 午前9時から(3時間30分～5時間30分程度)	1000円	指導課教職員係 TEL 557-7058
特別支援学級介助員	特別支援学級に在籍する児童・生徒の介助	月～金曜日(長期休業中は除く) 午前8時15分から(5時間30分程度)	900円または1000円	指導課教職員係 TEL 557-7058
教育支援補助員	通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒の支援、補助等	月～金曜日のうち週に3日～5日(長期休業中は除く) 午前8時30分から(4～5時間程度)	900円または1000円	指導課教職員係 TEL 557-7058

資格・要件等 ▶ **児童館指導員、児童館幼児事業指導員** 保育士・教員資格(取得見込みの方を含みます)または保育経験者
▶ **学校図書館司書** 司書または司書教諭資格 ▶ **学習サポーター・特別支援学級介助員・教育支援補助員** 教員資格優遇 ▶ **適応指導教室指導員** 教員資格

青梅税務署からのお知らせ

確定申告の準備を!

問合せ 青梅税務署 TEL 0428 (22) 3185

税務署での平成26年分の所得税および復興特別所得税の確定申告書の提出と納税は2月16日(月)から3月16日(月)までです。還付申告は、2月13日(金)以前でも受け付けます。

○所得税および復興特別所得税等申告の受付について

青梅税務署では、所得税および復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税および地方消費税の申告書作成会場を次のとおり開設します。
開設期間 2月2日(月)～3月31日(火)
※土・日曜日は閉庁日ですが、2月22日(日)、3月1日(日)は、立川税務署において申告書の作成・提出の会場を開設します(青梅税務署では行っていません)。
受付時間 午前8時30分～午後5時

○2月2日(月)から3月31日(火)の間、青梅税務署の駐車場は利用できません

緊急車両および身体障がい者用車両は除きます。青梅税務署にお越しの際は、公共交通機関をご利用になるか、お近くの有料駐車場のご利用をお願いします。

○復興特別所得税の計算・記載漏れにご注意ください

復興特別所得税は平成25年分から平成49年分まで所得税と併せて申告・納付する必要があります。復興特別所得税の税額は各年分の所得税額の2.1%です。

○税務職員を装った不審な電話・振込みにご注意ください!

税務署や国税局では、還付金受取のために金融機関等の現金自動預払機(ATM)の操作を求めることはありません。

○青梅税務署による確定申告出張相談

日時 2月12日(木)・13日(金) 午前9時30分～11時
午後1時～3時

場所 町民会館ホール

内容 確定申告書の作成アドバイス、相談・受付を行います。
※相談される際は、前年の確定申告書(控)と印鑑をご持参ください。
※譲渡所得、贈与税等内容が複雑な相談等については、税務署でご相談ください。
※混雑状況によっては、午前、午後とも早めに相談の受け付けを締め切ることがありますので、ご了承ください。

確定申告には社会保険料控除証明書が必要です

国民年金保険料は、全額が確定申告での社会保険料控除の対象となります。そのため、日本年金機構(旧社会保険庁)では、平成26年9月30日までに納付された国民年金保険料の納付額を証明した「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を平成26年11月上旬に送付しています。

問合せ ▶ 年金定期便年金ネット専用ダイヤル TEL 0570 (058) 555
▶ 青梅年金事務所 TEL 0428 (30) 3410

○税理士会による無料申告相談

東京税理士会所属の税理士による無料申告相談です。
日時 2月16日(月) 午前9時～10時30分
午後1時～3時
場所 町民会館ホール
内容 確定申告書の作成アドバイス・相談・受付を行います。

※相談される際は、前年の確定申告書(控)と印鑑をご持参ください。

※譲渡所得、贈与税等内容が複雑な相談等については、税務署でご相談ください。

○にせ税理士等にご注意を

税理士資格の無い者が税務相談、税務書類の作成、税務代理をすることは、法律で禁じられているばかりでなく、専門的知識が欠けている等のため、依頼者が損害を被るおそれがあります。税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。

問合せ 東京税理士会青梅支部 TEL 0428 (23) 2331
http://www.tokyozeirishikai.or.jp

○町職員による出張受付

日程	場所	受付時間
2月4日(水)	元狭山コミュニティセンター	午前9時～11時 午後1時～4時
2月5日(木)	長岡コミュニティセンター	※午前中は大変混みます。午後の受付をお勧めします。
2月6日(金)	武蔵野コミュニティセンター	

問合せ 税務課 TEL 557-7519

確定申告はインターネットで

国税電子申告・納税システム(e-Tax)

税務署に出掛けなくても、国税の申告や納税が自宅やオフィスでできる便利なシステムです。

「e-Taxをご利用いただく前に」
市町村等で電子証明書を取得し、ICカードリーダーライターをご用意ください(手数料や費用が掛かります)。
※電子証明書の有効期限は3年です。期限切れの場合は更新手続きが必要となります。

「e-Taxの初期登録」
国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、初期登録を含む一連の操作で確定申告書の作成から送信までを行うことができます。

「e-Taxの受付時間(送信可能時間)」
① 1月5日(月)～9日(金) 8時30分～24時
② 1月13日(火)～3月16日(月) 24時間(1月13日(火)は8時30分から利用可能、3月16日(月)以外の月曜日0時～8時30分のメンテナンス期間を除きます)。
③ 3月17日(火)以降 月～金曜日(祝日を除きます) 8時30分～24時

※詳しくはお問い合わせください。
ホームページからも確認できます。

問合せ 国税庁 e-Taxヘルプデスク
TEL 0570 (01) 5901

ホームページ 国税庁 www.nta.go.jp
e-Tax www.e-tax.nta.go.jp